

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 73 報)及び 水産物中の放射性物質検査(第 38 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 73 回目の農産物の検査、第 38 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・いであ株式会社：水産物

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・大田区で栽培したコマツナ 1 検体
- ・目黒区、小平市で栽培したナス 2 検体
- ・武蔵野市で栽培したスイートバジル 1 検体
- ・三鷹市で栽培したネギ 1 検体
- ・小金井市で栽培したカボチャ 1 検体
- ・青梅市、福生市、町田市で栽培したサツマイモ 3 検体
- ・町田市で栽培したクリ 1 検体

【水産物】

- ・多摩川水系海老取川（大田区）で採取したヤマトシジミ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 武田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(水産物) 中野 電話：03-5320-4846 内線：37-410

都内産農畜産物(第73報)、水産物(第38報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	コマツナ (露地栽培)	大田区内農家	平成24年 9月25日	東京都農林総合研究センター	ND(< 5)	ND(< 6)
2	ナス (露地栽培)	目黒区内農家	平成24年 9月25日		ND(< 4)	ND(< 6)
3	ナス (露地栽培)	小平市内農家	平成24年 9月25日		ND(< 4)	ND(< 5)
4	スイートバジル (露地栽培)	武蔵野市内農家	平成24年 9月25日		ND(< 5)	ND(< 5)
5	ネギ (露地栽培)	三鷹市内農家	平成24年 9月25日		ND(< 6)	ND(< 6)
6	カボチャ (露地栽培)	小金井市内農家	平成24年 9月25日		ND(< 5)	ND(< 5)
7	サツマイモ (露地栽培)	青梅市内農家	平成24年 9月24日		ND(< 5)	ND(< 5)
8	サツマイモ (露地栽培)	福生市内農家	平成24年 9月25日		ND(< 6)	ND(< 7)
9	サツマイモ (露地栽培)	町田市内農家	平成24年 9月25日		ND(< 5)	ND(< 6)
10	クリ (露地栽培)	町田市内農家	平成24年 9月24日		ND(< 5)	ND(< 6)

2 水産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	ヤマトシジミ	多摩川水系海老取川 (大田区)	平成24年 9月23日	いであ(株)	ND(<3.6)	ND(<5.2)

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す